

子育てしやすい環境を構築するための 要因分析¹

～若年女性の転入と子どもの増加の関係から考える～

明治大学
加藤久和研究会
行政①

柄澤頻輝
大久保孝祐
小澤咲
酒井沙菜
高木彩花
中村心美
中村勇太
前田裕奈
有年智哉
有賀水咲
土屋勇介
山田侑生

2024年 11月

¹ 本稿は、2024年11月30日、12月1日に開催されるISFJ日本政策学生会議「政策フォーラム2024」のために作成したものである。本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

要約

現在、日本では出生数の減少ペースが加速しており、厚生労働省が発表した「人口動態統計」によると、出生数が過去最低となる72万人を記録した。同じく厚生労働省の「令和5年(2023)人口動態統計月報年計(概数)の概況」によると、合計特殊出生率は1.20で、年々減少傾向にある。今後は出生数の減少に伴い、14歳以下人口も減少し、2070年には総人口は9000万人にまで減少すると見込まれている。少子化の進行により、経済活動の停滞や地方自治体の行政機能の維持が困難になるなど、多くの課題が懸念されている。これらの課題は重要な社会問題であり、解決に向けた取り組みとしては子育てしやすい環境づくりの推進が不可欠である。

株式会社トラストバンクの「子育て環境の地域間格差と行政サポートに対する意識調査2024」によると、44.1%の人が「出産・育児をきっかけに引っ越しをしたことがある」と回答した。また、引っ越し前の地域の子育て環境については、自治体の交付金や補助金制度など、さまざまな要素に不安を感じていたことがわかった。

また2022年、日本全体で生まれた子どもの数の29%が首都圏(東京・神奈川・埼玉・千葉の1都3県)で生まれており、首都圏への人口集中に伴い同地域の子どもの人口は年々増加している。中でも東京都は全国で最も多くの出生数を記録しており、厚生労働省の「令和5年度版厚生労働白書」によると共働き世帯も全国的に増加しているため、子育て支援サービスへの需要が高まっていることが推測される。そこで本稿では、子どもの人口増加と子育て世代の女性増加の観点から分析を行い、子育てしやすい環境がどのような要因によってもたらされるのかを明らかにし、子育てしやすい環境づくりに有効な政策を提言する。

先行研究として、加藤(2017)、北川・野村(2023)、足立・中里(2017)、伊藤・山本(2017)、田中・中嶋(2015)、田村・坂本・戴(2018)を挙げる。これらの先行研究は出生率の上昇要因を分析したものが多く、養育面に着目した分析は十分ではない。そこで、我々の研究では出生だけでなく、より良い養育環境を求めた移動を含む「子どもの人口増加」に着目し、分析を行う。

分析を行うにあたり、本稿では子育てしやすい環境を「子どもの人口が増加する環境」と定義した。この定義を踏まえ、「20~30代女性が増加すると、出産や子育てが始まり、子どもの数も増加する。」という仮説を立て、この仮説を検証するために、分析①では「20~30代女性転入率」と「0~4歳人口増加率」の関係を検証した。結果、この2つの変数に正の相関が確認でき、子どもの人口を増加させるには20~30代女性を転入させることが有効とみることができた。そこで、次に分析②では「20~30代女性転入率」を被説明変数とした重回帰分析を行い、20~30代女性の転入に影響を与える要因を分析した。その結果、「コンビニエンスストア数」と「放課後児童クラブ数」、「児童福祉費比率」などは正に有意な結果が得られた。この分析結果を踏まえ、子育てしやすい環境を整えるための「一市区町村における理想的な政策モデル」として、以下3つの政策を提言した。

【政策提言Ⅰ：利便性の高い施設の拡充による豊かな住環境の創出】

【政策提言Ⅱ：公立民営放課後児童クラブの拡充とサービスの向上】

【政策提言Ⅲ：児童福祉費比率の上昇を通じた子育て支援政策の推進】

政策提言Ⅰでは、自治体と日本商工会議所、全国中小企業団体中央会に対して、利便性

の高い施設の拡充を支援するよう促し、周辺地域と比べても遜色のない利便性を持つ住環境を創出する。政策提言Ⅱでは、民間委託の学童保育施設（公立民営の放課後児童クラブ）を拡充し、サービス内容も充実させることで、学童保育の待機児童問題を解消し、共働き世帯が安心して子どもを預けられる環境を整える。政策提言Ⅲでは、一般財源に対する児童福祉費の割合を上昇させることで、子育て支援サービスの質を高め、子育て世代が暮らしやすい環境を実現することを目指す。これら3つの政策が、より豊かで快適な子育て環境の形成に寄与すると我々は考える。

目次

第1章	現状分析・問題意識	6
第1節	少子化の現状	6
第2節	日本の子育て環境の現状	8
第3節	首都圏の子育て環境の現状	10
第4節	先行事例	11
第1項	千葉県松戸市	11
第2項	兵庫県明石市	11
第3項	岡山県奈義町	11
第5節	問題意識	12
第2章	先行研究および本稿の位置づけ	13
第1節	先行研究	13
第1項	出生率に影響を与える要因について	13
第2項	子育て支援政策が出生率に与える効果について	13
第3項	20～30代女性の地域間移動の要因について	14
第2節	本稿の位置づけおよび新規性	14
第3章	分析	15
第1節	本稿における子育てしやすさの定義	15
第2節	分析の目的とその検証方法	15
第3節	分析① 20～30代女性転入率と0～4歳人口増加率の関係の検証	16
第1項	分析概要	16
第2項	分析モデル	16
第3項	使用する変数とデータ	17
第4項	分析結果	18
第5項	結果の解釈	18
第4節	分析② 20代～30代女性転入要因分析	19
第1項	分析概要	19
第2項	分析モデル	19
第3項	使用する変数とデータ	19
第4項	分析結果	22
第5項	結果の解釈	23
第4章	政策提言	24

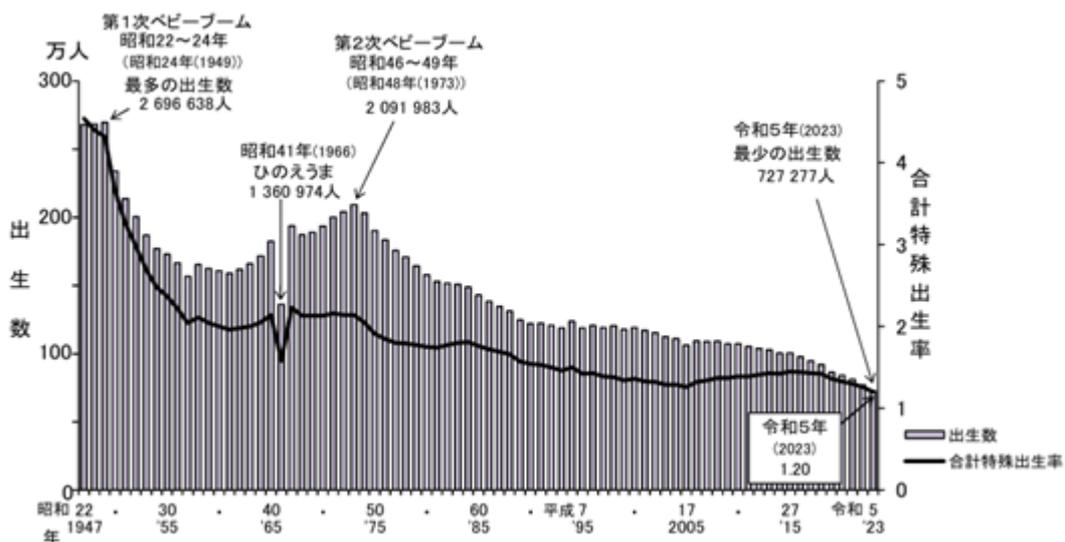
第1節	政策提言の方向性	24
第2節	政策提言	24
第1項	政策提言Ⅰ：利便性の高い施設の拡充による豊かな住環境の創出	24
第2項	政策提言Ⅱ：公立民営放課後児童クラブの拡充とサービスの向上	26
第3項	政策提言Ⅲ：児童福祉費比率の上昇を通じた子育て支援政策の推進	27
第3節	政策提言のまとめ	29
おわりに		30
参考文献・データ出典		31

第1章 現状分析・問題意識

第1節 少子化の現状

2020年以降、わが国における出生数の減少ペースが加速している。厚生労働省が発表した「令和5年(2023)人口動態統計月報年計(概数)の概況」によると、その年の年齢別(15歳~49歳)の出生率によって一生に生む子どもの数を割り出した「合計特殊出生率」は1.20であった。合計特殊出生率は長らく減少傾向が続き、2005年を底に若干上昇傾向を示したものの、近年は再び減少傾向に転じている(図1参照)。

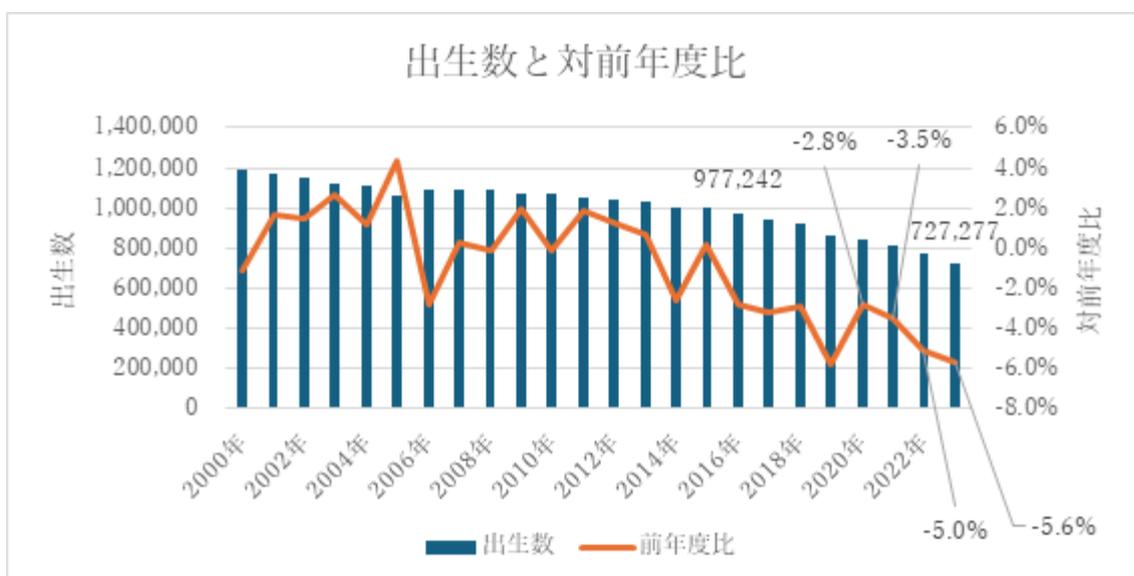
図1 出生数及び合計特殊出生率の年次推移



出典：厚生労働省「令和5年(2023)人口動態統計月報年計(概数)の概況」

同じく厚生労働省が発表した「令和5年(2023)人口動態統計(確定数)の概況」によると、出生数は2015年までの15年間で、おおむね対前年度比 $\Delta 1\%$ の減少ペースで推移していたが、2016~2018年はおよそ $\Delta 3\%$ に加速し、2019年に対前年度比 $\Delta 5.8\%$ の大幅減少を記録した。2020年は $\Delta 2.8\%$ にとどまったものの、その翌年の2021年以降も対前年度比がマイナスの一途を辿っている。その結果、2016年に出生数が初めて100万人を切っただけでなく、6年で80万人を割り込み、2023年には過去最低となる72万人を記録した(図2参照)。

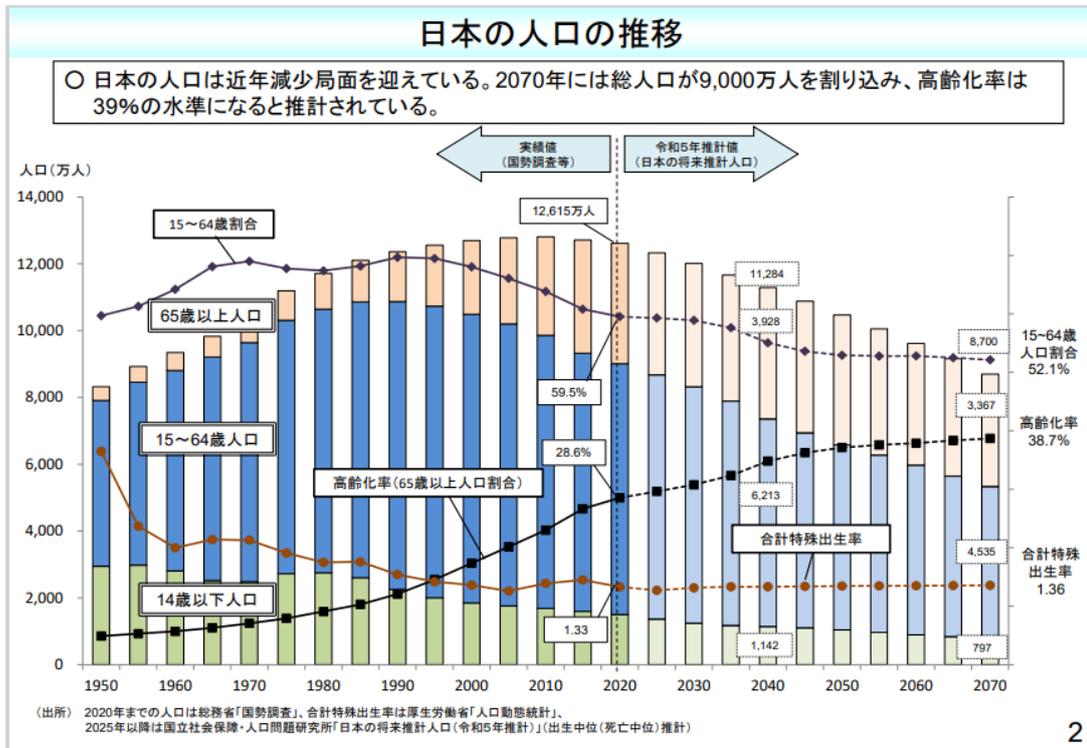
図2 出生数と対前年度比



出典：厚生労働省・「令和5年（2023）人口動態統計（確定数）の概況」より筆者作成

また、厚生労働省が発表した「将来推計人口（令和5年推計）の概要」によると、出生数の減少とともに14歳以下人口も今後減少していくことが見込まれている。総人口は2020年の1億2615万人から2070年には9000万人に減少するほか、高齢化率は39%の水準になると推定されている（図3参照）。少子化の進行に伴い、労働力人口の減少による経済活動の不活性化、イノベーションの停滞のほか、地方自治体の行政機能を維持することが困難になる可能性や、社会保障制度と財政の持続可能性が懸念されている。このような多くの課題を伴う少子化は早急に解決に取り組むべき重要な社会問題であるため、子育てしやすい環境づくりの推進が必要であると考えられる。

図3 日本の人口の推移



出典：厚生労働省「将来推計人口（令和5年推計）の概要」

第2節 日本の子育て環境の現状

株式会社トラストバンクの「子育て環境の地域間格差と行政サポートに対する意識調査2024」によると、「あなたはこれまでに出産・育児をきっかけとして引っ越しをしたことがありますか？」という項目に対して、約半数の44.1%の人が「ある」と回答している（図4参照）。また「引っ越す前に住んでいた地域の子育て環境について不安・不満があったものを選んでください」という項目に関しては、自治体による交付金・補助金制度や交通機関や買い物の利便性、自治体による仕事との両立支援策や物価といった項目が、不満がある要素として挙げられている（図5参照）。

図4 出産・育児をきっかけに引っ越しをしたことがあるか

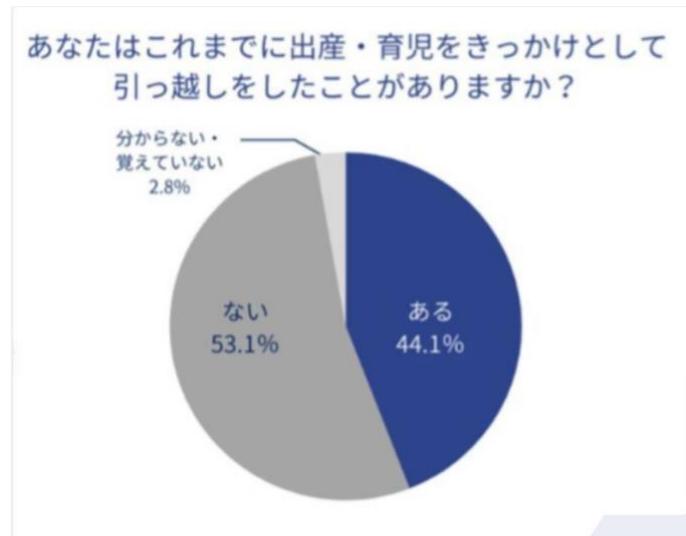
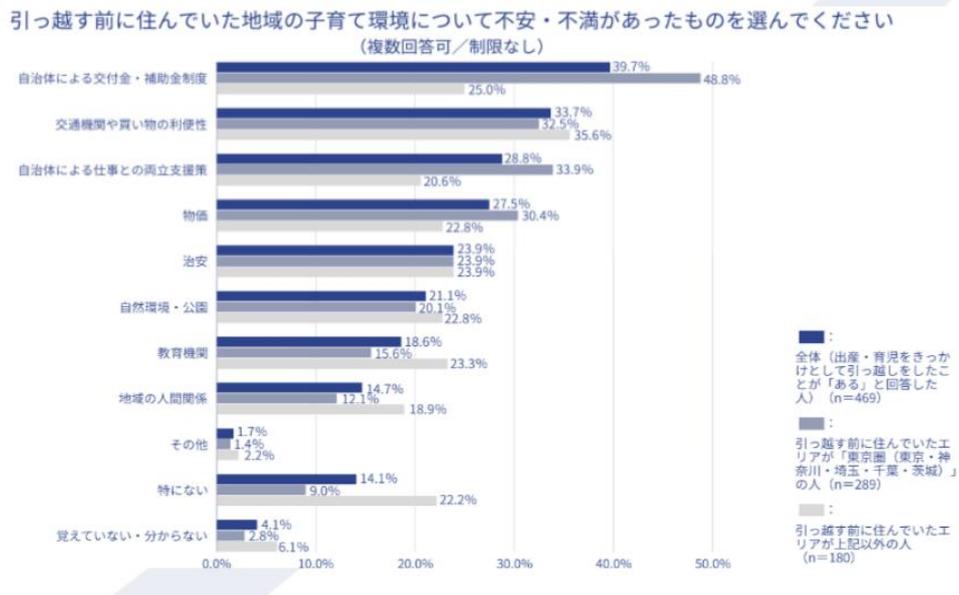


図5 引っ越す前に住んでいた地域の子育て環境について不安・不満があったもの



出典：株式会社トラストバンク「子育て環境の地域間格差と行政サポートに対する意識調査 2024」

第3節 首都圏の子育て環境の現状

日本では首都圏（東京・神奈川・埼玉・千葉の1都3県）に人口が集中しており、日本全体の約30%にあたる約3700万人の人口（2023年10月時点）を抱えている。子どもの人口に着目すると、2022年に日本で生まれた子どもの数は約80万人で、そのうち首都圏で生まれたのは全体の29%を占める約23万人だった（図6参照）。つまり、およそ3人に1人が首都圏で生まれている。1960年ごろはおよそ5人に1人、1990年ごろはおよそ4人に1人だったことから、首都圏への人口集中に伴い同地域の子どもの人口は年々増加しているということになる。中でも東京都は、全国で最も多くの出生数を記録している。また、厚生労働省の「令和5年度版厚生労働白書」によると、共働き世帯も全国的に年々増加しており、2022年の共働き世帯数は全国で1262万世帯であった。特に都市部は女性の労働参加率が高く、それに伴い子育て支援サービスへの依存度が高まっている。この傾向により、保育所や一時保育、学童保育などの施設に対する需要がさらに増加している。

図6 2022年都道府県別出生数



出典：厚生労働省「人口動態調査 人口動態統計」より筆者作成

第4節 先行事例

第1項 千葉県流山市

流山市は、「都心から一番近い森の街」というコンセプトのもと、自然を生かし、景観に配慮したまちづくりと、首都圏の子育て世帯をターゲットにした効果的なプロモーションに取り組んできた。この戦略は、つくばエクスプレスの開業とともに、沿線での人口競争において他自治体との差別化を図るために実施された。全国で初めてマーケティング課を設置し、積極的にシティプロモーションを展開した。具体的な施策として、「母になるなら、流山市。」のキャッチコピーを掲げ、共働きの子育て世帯をメインターゲットに、首都圏での広告展開を行った。「知る」（プロモーション）→「訪れる」（駅前でイベント開催）→「好きになる」→「住む」→「ファンになる」（ママ友のコミュニティ形成）という段階的なアプローチで、住民の増加にとどまらず、リピーターや地域ファンの獲得も目指した。さらに、駅から遠い保育所の利用者数が少ないという課題に対処するため、保育所へのアクセスを改善する「送迎保育ステーション事業」を導入し、通園の利便性向上を図った。

第2項 兵庫県明石市

明石市は、「5つの無料化」に代表される子育て支援策を充実させ、PRを行った。「5つの無料化」とは、①子どもの医療費の無料化（高校3年生まで）、②第2子以降の保育料の無料化、③見守り支援員による相談対応や「おむつ定期便」の実施、④中学校の給食費の無料化、⑤公共施設の入場料の無料化である。また平成22年からの約10年間で、子ども部門の予算を2倍にするとともに、同部門の職員数も3倍に増員した。

第3項 岡山県奈義町

奈義町では、子育て支援策の充実に加え、町営住宅などの整備や子育てを町民が応援する雰囲気づくりを通じて、子育てに対する安心感を醸成している。奈義町の特徴的な子育て支援策としては、生徒1人当たり年額13万5000円を支給する高等学校等就学支援金や、高校生までの医療費を窓口で無料化（保険診療分の医療費支払いがその場で助成される）する医療費助成、中学3年生まで年額5万4000円を支給する1人親福祉年金、在宅育児を行う保護者に月1万5000円を支給する在宅育児支援金、大学生に対して年額60万円を貸与し、卒業後に町内に居住することで半額返済が免除される奨学金制度、子育てしながら働きたいというような地域の労働需要と就労機会のマッチングを実現する「しごとコンビニ事業」、若者が町内に定住しやすい環境を目指した住宅の整備など、さまざまな支援策を実施している。

第5節 問題意識

上述したように、日本において出生率の低下は著しく、これに対して各自治体はさまざまな対策を取っているが、それでもなお出生率は8年連続で低下し、統計開始以来過去最低を記録している。また子育てに関するアンケートでは、回答者の約半数が「子育てをきっかけに引っ越した」と回答しており、引っ越し前の地域に関しては、交付金や利便性、両立支援策といった不満が挙げられていた。

そこで本稿では、子どもの人口増加と子育て世代の女性増加といった観点から分析を行うことで、子育てしやすい環境はどのような要因によってもたらされるのかを明らかにし、子育てしやすい環境づくりに有効な政策を提言する。

第2章 先行研究および本稿の位置づけ

第1節 先行研究

第1項 出生率に影響を与える要因について

地域別の出生率格差を要因別に分析した研究として加藤（2017）が挙げられる。本稿は、地域別にみた出生率の違いの要因を探ることを目的とした分析を行っており、その中でも特に、出生率と人口密度との関係に焦点を当てている。人口密度を、子どもを持つことの直接的コストなど居住地に影響を受ける要因の代理変数として扱い、人口密度と合計特殊出生率の関係を検証している。分析結果として、人口密度が高い市区町村ほど合計特殊出生率が低いことや、女性が就業している割合が高い市区町村ほど出生率が高いことなどが計測された。また、純転入率が高い市区町村ほど出生率が高い傾向があるという結果も得られた。さらに、保育所整備率や児童福祉費比率と合計特殊出生率の関係を計測したところ、正で統計的に有意な係数が得られた。

北川・野村（2023）は、東京都および近郊7県の市区町村単位のデータを用いて、人口の社会増減と出生率の関係を検証した。結果、社会増は出生率にプラスの影響を及ぼし、東京都および近郊においてその傾向が強いとしている。さらに、社会増率が低い地域や出生率が高い地域は、暮らし全般に対する満足度が相対的に高い傾向にあり、子育てのしやすい、ないし子育て支援に熱心な地域とみられることが明らかとなった。また、出生率の変化が地域間でゼロサムゲーム的な状況になっているか、プラスサムゲーム的な状況になっているかについては、アンケート調査から後者の可能性が高いと考察している。

足立・中里（2017）「出生率の決定要因—都道府県別データによる分析—」の推定によれば、生涯未婚率の上昇と女性賃金の上昇が出生率に有意な負の影響をもたらしており、結婚や出産・育児に伴うコスト（機会費用）が出生率の低下に大きな影響を与えていることが示された。一方、女性の社会進出（就業率の上昇）や晩婚化が出生率の低下をもたらすという効果については明確な影響が認められなかった。また、子育て支援策（保育所の整備）が出生率に与える影響についても明確な結論が導かれなかった。

第2項 子育て支援政策が出生率に与える効果について

伊藤・山本（2017）は、政府が特定の市区町村に対して育児支援の推進や普及にかかる経費補助などの支援を施した「子育て支援総合推進モデル市町村事業」に着目し、同事業が女性の就業と出産に与えた影響について「21世紀成年人者縦断調査」のマイクロパネルデータを用いて分析した。結果、女性の就業に関しては効果が見られなかったものの、出産行動に注目すると、対象地域の女性の出産確率が有意に高まった可能性が示され、特に30代

の女性、中学・高校卒の女性で顕著に表れた。このことから、「子育て支援総合推進モデル市町村事業」の効果は中学・高校卒の女性の育児環境を整える役割を果たした可能性が示される。

田中・中嶋（2015）では、自治体独自の子育て支援政策が家計の居住地選択行動および出生行動に与える効果について、確率効用モデルの係数パラメーターを家計レベルのデータを用いて推定することで評価している。この結果、自治体独自の子育て支援政策は家計の居住地選択行動、出生行動に影響を与えるが、有効な支援策は既存の子どもの有無や家計所得に依存して異なりうると結論づけられた。

第3項 20～30代女性の地域間移動の要因について

田村・坂本・戴（2018）は、日本の国勢調査データを用いて、女性を中心に、年齢別の地域間移動を分析した。人口移動のピークは20歳代に見られ、その後は移動者数が徐々に減少する傾向が確認された。加えて、年齢別の移動パターンにおいて、20歳代の女性は大都市圏および中心都市への移動が顕著である一方、30歳代の女性は都市圏から周辺都道府県への移動が顕著であることが明らかになった。また、統計分析の結果、30歳代の女性の移住パターンは住宅費や児童教育費などの家族関連要因に影響されやすいのに対し、20歳代の女性の移動は高等教育の機会、雇用機会、賃金水準などの要因に強く影響されることが示された。本研究の分析結果は、人口減少が日本経済に与える負の影響を食い止めるため、地方自治体が、住宅環境の整備や教育費の軽減など、特に若い既婚女性にとって魅力的な移住先となるよう、より多くの努力をすべきであることを示唆している。

第2節 本稿の位置づけおよび新規性

先行研究より、社会増加率や保育所整備率、児童福祉費比率などは出生率に正の影響を及ぼす一方で、人口密度や生涯未婚率、女性賃金の上昇は、出生率に負の影響を及ぼすことが明らかになった。また、地域の子育て支援政策が出生率に与える影響については、それぞれの研究によって異なる結果が見られた。さらに、女性の移動に関する研究では、移動要因は年代によって大きく異なり、30歳代の女性の移住パターンは家族関連の要因に影響されやすいのに対して、20歳代の女性の移動は高等教育の機会、雇用機会、賃金水準などの要因に影響されやすいことがわかった。

しかし、これまでの先行研究は出生率の上昇要因を分析したものが多く、子どもが“生まれる”という側面からの分析にとどまっており、養育面に着目した分析は十分に行われていない。本稿における「子育て」とは、出産から養育までを包括的に指す概念であり、子育てのしやすさを考える際には、養育までを含めた分析は不可欠であると考え。そこで本稿では、出生だけでなく、より良い養育環境を求めた移動を含む“子どもの人口増加”に焦点を当て、分析を行う。具体的には、「20～30代女性が増加すると、出産や子育てが始まり、子どもの数も増加する。」という仮説を立て、これを検証することで、子育て世代の女性を流入させるにはどのような政策が有効かを検討する。

本稿の新規性としては、「子育てしやすい環境とは子どもの人口が増加する環境である」

という独自の定義に基づき、出生率ではなく0～4歳人口増加率を被説明変数に設定し、20～30代女性転入率との関連性を分析する点にある。

第3章 分析

第1節 本稿における子育てのしやすさの定義

本章では、本稿の問題意識に鑑みて、子育てしやすい環境とはどのような環境であるのかを実証分析によって明らかにする。

分析を行うにあたって、子育てしやすい環境であれば、子どもを持つ世帯が流入したり、新たに子どもが生まれたりすることが考えられるため、本稿では「子育てしやすい環境とは、すなわち子どもの人口が増加する環境である」と定義した。

第2節 分析の目的とその検証方法

上述の定義を踏まえると、子どもの人口が増加する環境とは、子どもを持つ20～30代女性も共に引っ越してくる、あるいは、20～30代女性が移り住んでから新たに子どもを産むことによって作られると考えられる。したがって、子どもの人口が増加する環境とは、子育て世代である20～30代女性が増加する環境と捉えることができるだろう。この推測に基づき、「20～30代女性が増加すると、出産や子育てが始まり、子どもの数も増加する。」という仮説を立てる。この仮説を検証し、より具体的な政策提言につなげるために、本章では二段階の分析を行う。

まず、仮説を検証するために、「20～30代女性転入率」を説明変数、「0～4歳人口増加率」を被説明変数とした重回帰分析を行う。

この2つの変数に正の相関があった場合、子どもの人口を増加させるには20～30代女性を転入させることが有効とみることができる。

そこで、次に「20～30代女性転入率」を被説明変数とした重回帰分析を行い、20～30代女性の転入に影響を与える要因を分析する。この分析結果を踏まえ、子育て世代の女性を引き寄せるために有効な政策について検討する。

分析に使用した変数のうち、「ショッピングセンター数」、「医療費無償化ダミー」、「コンビニエンスストア数」、「女性就業者比率」、「駅数」、「役所から東京駅までの所要時間」の変数に使用したデータ以外は、2022年のデータを用いた。

分析の対象となる自治体は、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県の、島嶼部を除いた市区町村で、データの観測数は分析①、分析②ともに、欠損値5つを除いた198である。

分析対象を東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県に絞った理由は、首都圏における子育てサービスの需要の高さによる。首都圏は人口集中が進み、他の地域と比較して若年層の割合も高い。そのため、首都圏は他県に比べて最も多くの人口を抱えている。2022年の人口動態調査では、首都圏の総人口約3700万人、出生数約23万人と、いずれも日本全体の約30%を占めている。また共働き世帯の数も多く、国立研究開発法人建築研究所（2023）によると、大都市圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・愛知県・京都府・大阪府・兵庫県）の1都2府4県における正社員共働き世帯は全体の過半数を占める。したがって、首都圏では子育てサービスに対する需要も他の地域より大きくなると推定され、現時点ではその需要に十分に答えきれていないことから、ここに分析と新たな政策提言の余地があると考えた。

以上の理由より、本稿においては首都圏を対象を絞った分析を行う。

第3節 分析① 20～30代女性転入率と0～4歳人口増加率の関係の検証

第1項 分析概要

まず、「出産や子育てを始める20～30代女性が増加すると、出産や子育てが始まり、子どもの数も増加する。」という仮説を検証するために、「20～30代女性転入率」を説明変数、「0～4歳人口増加率」を被説明変数とした重回帰分析を行う。

第2項 分析モデル

分析手法は、クロスセクションデータを用いた重回帰分析である。分析モデルは以下の通りである。

・モデル式

$$Y = \alpha + \beta_1 X_1 + \beta_2 X_2 + \beta_3 X_3 + \beta_4 X_4 + u$$

Yは0～4歳人口増加率、X1は20～30代女性転入率である。コントロール変数は、医療費無償化ダミー(X2)、女性就業者比率(X3)、保育所整備率(X4)をとる。 α は定数項、 β は係数、 u は誤差項である。

第3項 使用する変数とデータ

分析①で使用する変数の定義とデータの出所は以下の通りである。

【被説明変数】

・0～4歳人口増加率

2022年1月1日時点の0～4歳人口を、2018年1月1日時点の0～4歳人口で除したものである。4年間でどれだけ0～4歳人口が増加したかを表す。

出所：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（2018，2022年）

【説明変数】

・20～30代女性転入率

2022年の20～39歳女性転入者数を、2022年1月1日時点の20～39歳女性人口で除したものである。

20～30代女性転入率が高いほど、出産や子育てを始める女性が増加することになるため、0～4歳人口増加率は高くなると予想される。

出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」，総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

【コントロール変数】

・医療費無償化ダミー

医療費が無償化されていれば1を、無償化されていない場合は0をとるダミー変数である。

医療費が無償化されている地域は、無償化されていない地域よりも子育てがしやすい環境と推測されるため、0～4歳人口も増加すると予想し、この変数を用いた。

出所：東京都医師会「公費負担医療の手引（令和5年度）」，神奈川県保険医協会 HP，千葉県 HP，こども家庭庁「こどもに係る医療費の援助についての調査（令和5年度）」

・女性就業者比率

女性の就業者数（2020年）を女性の労働力人口（2020年）で除した値である。

女性就業者比率が高い地域ほど、共働き世帯への支援が手厚く子育てしやすい環境だと推測されるため、0～4歳人口も増加すると予想し、この変数を用いた。

出所：総務省「令和2年国勢調査」

・保育所整備率

保育所定員数を0～4歳人口で除した値である。

保育所の整備が進んでいる地域ほど、共働き世帯でも子育てしやすい環境が整っていると推測されるため、0～4歳人口も増加すると予想し、この変数を用いた。

出所：厚生労働省「社会福祉施設等調査」，総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

第4項 分析結果

結果は以下の通りである。

表 3.1 分析結果

被説明変数：0～4歳人口増加率

変数	係数	標準誤差
定数項	-4.8745***	1.2529
20～30代女性転入率	0.7210***	0.1607
医療費無償化ダミー	0.0116	0.0147
保育所整備率	-0.1264***	0.0194
女性就業者比率	5.9361***	1.2969
観測数	198	
自由度調整済み決定係数	0.348	
*** 1%有意, ** 5%有意, *10%有意		

(筆者作成)

第5項 結果の解釈

表 3.1 は、「0～4歳人口増加率」を被説明変数とした重回帰分析の結果である。「20～30代女性転入率」は正に有意な結果となり、仮説「20～30代女性が増加すると、出産や子育てが始まり、子どもの数も増加する。」が支持された。

また、コントロール変数である「女性就業者比率」は正に有意な結果が得られた。「保育所整備率」は予想に反して負に有意な結果が得られたが、これは先行研究（加藤 2017）と異なる結果である。理由としては、この研究が発表された 2017 年以降、保育所の数が増加し、現在では首都圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）における保育所整備率はどの地域も同程度の水準に達しているためと考えられる。「医療費無償化ダミー」は統計的に有意な結果は得られなかった。

仮説は支持されたが、政策提言につなげるためにはより具体的な分析が必要になる。分析②では、「20～30代女性転入率」を被説明変数とした重回帰分析を行うことで、子育て世代である 20～30代女性の転入と関連性のある要因を探る。

第4節 分析② 20～30代女性転入要因分析

第1項 分析の概要

分析①で仮説「20～30代女性が増加すると、出産や子育てが始まり、子どもの数も増加する。」が支持されたため、子どもの人口を増加させるためには20～30代女性を転入させることが有効とみることができる。

では20～30代女性を引き寄せるためにはどのような政策が有効なのかを探るため、次に「20～30代女性転入率」を被説明変数とした重回帰分析を行い、20～30代女性の転入に影響を与える要因を分析する。

第2項 分析モデル

分析手法は、クロスセクションデータを用いた重回帰分析である。分析モデルは以下の通りである。

・モデル式

$$Y = \alpha + \beta_1 X_1 + \beta_2 X_2 + \beta_3 X_3 + \beta_4 X_4 + \beta_5 X_5 + \beta_6 X_6 \\ + \beta_7 X_7 + \beta_8 X_8 + \beta_9 X_9 + \beta_{10} X_{10} + \beta_{11} X_{11} + \beta_{12} X_{12} + u$$

Yは20～30代女性転入率で、X1は公立小学校数、X2はショッピングセンター数、X3は人口当たり病院数、X4は医療費無償化ダミー、X5はコンビニエンスストア数、X6は放課後児童クラブ数、X7は保育所整備率、X8は女性就業者比率、X9は課税対象所得、X10は駅数、X11は児童福祉費比率、X12は役所から東京駅までの所要時間である。 α は定数項、 β は係数、 u は誤差項である。

第3項 使用する変数とデータ

分析②で使用する変数の定義とデータの出所は以下の通りである。

【被説明変数】

・20～30代女性転入率

2022年の20～39歳女性転入者数を、2022年1月1日時点の20～39歳女性人口で除したものである。

出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」，総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

【説明変数】

・公立小学校数

各市区町村の公立小学校（国立小学校を除く）の数を表す変数である。公立小学校の数が多いほど、教育の機会が整っているとみることができ、子育てしやすい環境になっていると捉えられるため、子育て世代の20～30代女性が流入してくると予想し、この変数を用いた。

出所：各都県「学校基本調査」

・ショッピングセンター数

各市区町村のショッピングセンターの数（2023年時点）を表す変数である。ショッピングセンターのような利便性と娯楽を兼ね備えた施設の数が多いほど、子どもを連れて買い物をしたり遊んだりできる場所が十分にあると捉えられるため、子育て世代の20～30代女性が流入してくると予想し、この変数を用いた。

出所：日本ショッピングセンター協会「SC白書2024」

・人口当たり病院数

病院数を人口で除した値である。人口当たり病院数が多いほど、医療施設が人口に対して十分に整備されており、子育てしやすい環境になっていると推測されるため、子育て世代の20～30代女性が流入してくると予想し、この変数を用いた。

出所：厚生労働省「令和4年医療施設調査」，総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

・医療費無償化ダミー

医療費が無償化されていれば1を、無償化されていない地域であれば0をとるダミー変数である。医療費が無償化されている地域は、無償化されていない地域よりも子育てがしやすい環境と推測されるため、子育て世代の20～30代女性が流入してくると予想し、この変数を用いた。

出所：東京都医師会「公費負担医療の手引（令和5年度）」，神奈川県保険医協会 HP，千葉県 HP，こども家庭庁「こどもに係る医療費の援助についての調査（令和5年度）」

・コンビニエンスストア数

各市区町村のコンビニエンスストアの数（2024年時点）を表す変数である。生活の利便性に寄与する施設の代理変数として用いた。コンビニエンスストアの数が多いほど、生活の利便性は高くなり、子育てしやすい環境になっていると推測されるため、子育て世代の20～30代女性が流入してくると予想し、この変数を用いた。

出所：ナビゲーションサービス「NAVITIME」

- ・放課後児童クラブ数

各市区町村の放課後児童クラブの数を表す変数である。

放課後児童クラブの数が多いほど、共働き世帯が日中に小学生の子どもを預けて働くことが容易になり、共働き世帯でも子育てしやすい環境が整っていると推測されるため、子育て世代の20～30代女性が流入してくると予想し、この変数を用いた。

出所：各都県 HP「学童クラブ事業実施状況」

- ・保育所整備率

保育所定員数を0～4歳人口で除した値である。

保育所整備率が高いほど、子どもが幼いうちから保育所に預けてフルタイムで働くことができる体制が整っているとみることができ、共働き世帯でも子育てしやすい環境になっていると推測されるため、子育て世代の20～30代女性が流入してくると予想し、この変数を用いた。

出所：厚生労働省「社会福祉施設等調査」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

- ・女性就業者比率

女性の就業者数（2020年）を女性の労働力人口（2020年）で除した値である。

女性就業者比率が高い地域ほど、共働き世帯への支援が手厚く子育てしやすい環境と推測されるため、子育て世代の20～30代女性が流入してくると予想し、この変数を用いた。

出所：総務省「令和2年国勢調査」

- ・課税対象所得

各市区町村の課税対象所得を表した変数である。

課税対象所得が高い地域は、一般的に生活費や住居費も高くなりがちのため、その他にも教育費などにかかりの費用がかかる子育て世代にとっては、家計への負担が大きいと考えられる。よって、20～30代の子育て世代にとっては移住先としての魅力が低くなると推測されるため、20～30代女性率転入率は低くなると予想し、この変数を用いた。

出所：総務省統計局「社会生活統計指標」

- ・駅数

各市区町村に設置されている駅の数（2024年時点）を表す変数である。

駅の数が多い地域ほど交通の便がよく、通学や出勤、休日の外出がしやすくなり生活の利便性が向上するため、子育てしやすい環境になっていると推測される。したがって、子育て世代の20～30代女性が流入してくると予想し、この変数を用いた。

出所：ナビゲーションサービス「NAVITIME」

- ・児童福祉費比率

児童福祉費を一般財源で除した値である。

児童福祉費比率が高い地域ほど、保育所運営費など児童育成に係る費用に一般財源の大きな割合を支出していることになり、子育てしやすい環境づくりを積極的に行って

いると考えられるため、子育て世代の20～30代女性が流入してくると予想し、この変数を用いた。

出所：総務省「地方財政状況調査」、総務省「令和4年度市町村決算カード」

・役所から東京駅までの所要時間

各市区町村の地理的な利便性を表す変数である。首都圏に住む人々の多くは東京都心部に通勤しているため、金曜日の午前9時に東京駅に到着することを条件に、所要時間を算出した。

所要時間が長い地域ほど通勤に多くの時間を要し、都心部へのアクセスが悪くなるため、利便性の面で魅力が低くなると考えられる。したがって、所要時間が長いほど20～30代女性転入率は低くなると予想されるため、この変数を用いた。

出所：ウェブマッピングプラットフォーム「Google Map」より算出

第4項 分析結果

結果は以下の通りである。

表 3.2 分析結果

被説明変数：20～30代女性転入率

変数	係数	標準誤差
定数項	0.0060	0.3531
公立小学校数	-0.0017***	0.0003
ショッピングセンター数	0.0009	0.0006
人口当たり病院数	33.8065	32.5738
医療費無償化ダミー	-0.0084**	0.0041
コンビニエンスストア数	0.0002***	4.70802e-05
放課後児童クラブ数	0.0002**	9.38908e-05
保育所整備率	-0.0040	0.0059
女性就業者比率	0.1186	0.3650
課税対象所得	8.18906e-012	8.68276e-012
駅数	0.0003	0.0003
児童福祉費比率	0.0845***	0.0147
役所から東京駅までの所要時間	-0.0003***	8.65506e-05
観測数	198	
自由度調整済み決定係数	0.707	

*** 1%有意, ** 5%有意, *10%有意

(筆者作成)

第5項 結果の解釈

表 3.2 は、20～30 代女性転入率を被説明変数とした重回帰分析の結果である。

「コンビニエンスストア数」は、1%有意水準で正に有意な結果となり、コンビニエンスストアの数が多き地域ほど、生活の利便性は高く子育てしやすい環境になっているからこそ、子育て世代の20～30代女性が流入していると考察される。

加えて、「放課後児童クラブ数」および「児童福祉費比率」も正に有意な結果となった。これは、放課後児童クラブや保育所等の整備が、子育てのしやすさに直接的に影響を与えているからこそ、子育て世代の女性流入の大きな要因になっているためだと考えられる。しかし、この分析結果から確認できることはあくまで相関関係のみであるため、「放課後児童クラブ数」や「児童福祉費比率」が上昇したことによって「20～30代女性転入率」が上昇したという因果関係が必ずしも存在するとは限らないことに注意が必要である。

「役所から東京駅までの所要時間」は負に有意な結果となり、「所要時間が長い地域ほど通勤に多くの時間を要し、都心部へのアクセスが悪くなるため、利便性の面で魅力が低くなり、20～30代女性転入率は低くなる」という仮説が支持された。

「公立小学校数」は、予想に反して負に有意な結果が得られた。公立小学校の数が多き地域の一部は、広範囲にわたり小規模な小学校が複数設置されている過疎地域や郊外である可能性がある。このような地域は利便性が低く、子育て世代には魅力的でないため、20～30代女性転入率は低くなると推測される。

「医療費無償化ダミー」もまた、予想に反して負に有意な結果が得られたが、これは20～30代の子育て世代にとっては、医療費無償化以外にも、保育施設の数、教育環境、公共交通機関の利便性、働きやすさなどが重要な転入要因になるためと考えられる。医療費が無償であっても、これらの要素が不十分であれば、総合的な生活の利便性が低くなり、魅力が低く映る可能性がある。

また、先行研究（加藤 2017）では保育所整備率と合計特殊出生率との間に正の相関があることが示されていたが、本分析では「保育所整備率」と「20～30代女性転入率」との間に有意な結果は得られなかった。これは、先行研究が発表された2017年以降、保育所の数が増加し、現在では首都圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）における保育所整備率がどの地域も同程度の水準に達しているためと考えられる。

第4章 政策提言

第1節 政策提言の方向性

分析①より、「20～30代女性転入率」は「0～4歳人口増加率」に対して正の効果を持つことが明らかになり、子どもの人口を増加させるには20～30代女性を転入させることが有効であると確認できた。また、20～30代女性の転入に影響を与える要因も分析②によって明らかになり、コンビニエンスストアや放課後児童クラブ、児童福祉費比率などの、正の相関を持つ要素に絡めた政策の立案が、より良い子育て環境をつくる上で効果をなすと考えられる。

そこで本章では、子育てしやすい環境を整えるための「一市区町村における理想的な政策モデル」として、施設拡充の観点からの施策2つ、費用捻出の観点からの施策1つの、合計3つの施策を提言し、各提言を効果と実現可能性の面から検討する。

第2節 政策提言

第1項 政策提言Ⅰ：利便性の高い施設の拡充による豊かな住環境の創出

分析②より、「コンビニエンスストア数」と「20～30代女性転入率」には正の相関があることが明らかとなった。

コンビニエンスストアとは利便性に特化した商業施設であり、食品から日用品、衣料品まで多様な商品を販売しているだけでなく、さまざまな行政サービスも提供している。また深夜まで営業している店舗が多く、街の治安維持にも寄与していると考えられる。実際に、経済産業省が実施した「第三回新たなコンビニのあり方検討会」における従業員アンケート（2019年）で、調査対象者となるコンビニエンスストア店員500人のうち約40%が「コンビニが社会的役割を担う必要がある」と回答した。その理由として、「24時間営業による防犯効果が高いから」「地域に密着した役割を実現できるから」などが実体験をもとに挙げられていた。したがって、コンビニエンスストアのような高い利便性を持つ施設（コンビニエンスストアに限らず、ドラッグストアなどその他多くの施設を含む）を拡充することによって、周辺市町村や都心に比べても遜色のない利便性のある住環境を創出し、地域の生活利便性を向上させ、子育てしやすい環境をつくることができると推測し、以下の政策を提言する。

・提言対象

提言対象は、自治体と日本商工会議所、全国中小企業団体中央会である。自治体を提言対象とした理由は、地域の需要に応じたサービスを提供するため、地域コミュニティと連携した施設の設立支援が必要だからである。また、日本商工会議所は地域の経済活動を支援する役割を担い、全国中小企業団体中央会は地域に密着した中小企業の経営支援を行っている。したがって、これらの団体が支援することで、施設の拡充が効率的に進むと考えられる。

・提言内容

自治体と日本商工会議所、全国中小企業団体中央会に対して、利便性の高い施設の拡充を支援するよう促し、周辺市区町村や都心と比較しても遜色ない利便性を持つ住環境を地域一丸となって創出していく。

・期待される効果

政策効果として、地域の治安・生活利便性の向上による若年女性の流入が期待できる。日本フランチャイズチェーン協会による「コンビニエンスストア・セーフティステーション活動レポート」を見ると、2023年度は1万人超の子どもと女性がコンビニで保護されているほか、高齢者も2万人弱保護されている。過去10年を見ても9000人から1万4000人の子ども・女性と、1万2000人から2万3000人の高齢者が毎年保護されている。このレポートは毎年度調査に回答しない店舗が一定数あるため、全体の実態を厳密に表現するものではないものの、この数はコンビニエンスストアが認知した件数であり、コンビニエンスストアに逃げ込んだ後に店員には相談せず、そこから親や知人に電話をして助けを求めたケースも想定すると、概要を把握するには十分なデータと思われる。この調査からも、コンビニエンスストアは地域の治安維持に貢献していることがわかる。

また、経済産業省の調査報告書資料（ユーザーアンケート・店舗出口調査）によると、コンビニエンスストアに期待される社会的役割として「災害時・非常時の対応」「防犯活動への協力」「商品購入の場」「行政サービスの代行」等が挙げられている。実際に災害時のステーションとして食料と水の調達といったインフラの役割を果たしたことからも、このような機能を有した施設を積極的に誘致することで、地域全体の生活利便性の向上が見込まれる。

・実現可能性

実現手段として、生活利便性を高めるような商業施設を自治体が誘致するという手段が考えられる。実際に神奈川県清川村では、2018年3月に、スーパーマーケットやコンビニエンスストアがなかった同自治体において、店舗が入る施設を村が新たに建設しそこに誘致したことで、一般用医薬品や食料品、日用品などが揃う小売店「クリエイトS・D清川店」が開業した。このような、野菜や肉、酒類、日用品などを幅広く取り扱う「スーパードラッグストア」の開業は、それまで自家用車やバスで往復約80分かけて村外まで買い物に行っていた住民の生活利便性向上に大きく貢献した。また、記念式典で大矢村長が「日常でも災害時でもこれからは大きな期待が持てる。店は地域を形成する要素になっていくと思う。」と力を込めたように、今後、子育て支援事業などの施策（同店でおむつと交換できるクーポン券を配布する）と関連させることで、店舗の活性化や存続を後押しするこ

とが期待されるという。この誘致は、自治体から企業への出店・連携に向けた協議の結果であり、総事業費も村費や国の地方創生拠点整備交付金を活用することで賄った。

このような事例からも、自治体の働きかけによって、利便性を向上させるような商業施設を地域に誘致することは十分に可能であると考えられ、誘致の結果として、利便性のある住環境の創出や地域の治安維持に大きく貢献することが期待できる。

第2項 政策提言Ⅱ：公立民営放課後児童クラブの拡充とサービスの向上

分析②より、「放課後児童クラブ数」と「20～30代女性転入率」に正の相関があることが明らかになった。第1章で述べたように共働き世帯数は全国的に増加傾向にあり、それに伴い放課後児童クラブを利用できなかった児童数（待機児童数）も年々増加している。こども家庭庁の調査によると、2024年5月時点で1万8462人と過去最高を更新した。

またコロナ禍の影響もあり、テレワークや在宅勤務などさまざまな働き方が普及し、保育サービスの需要に変化がみられている。したがって、多様な働き方に対応した学童保育サービスの整備や放課後児童クラブの拡充による受け皿の確保は、早急に取り組むべき課題である。

加えて、近年では公立民営および民立民営など、民間企業が運営する放課後児童クラブが増加しており、この運営体系が主流となっていることから、本項では公立民営の放課後児童クラブに焦点を当てた政策を提言する。

・提言対象

提言の対象は、各自治体と、民立民営の放課後児童クラブ運営企業である。公立民営の放課後児童クラブの設置主体は自治体であるため、提言対象を各自治体とした。また、民立民営の放課後児童クラブにも協力を仰ぐため、これも提言対象とした。

・提言内容

「公立民営放課後児童クラブの拡充とサービスの向上」を提言する。

具体的な政策は以下の通りである。

まず場所について、公立小学校や自治体の会館などを施設として利用する。これによって費用を抑えることができるだけでなく、放課後児童クラブを通学経路上に配置できるため、子どもだけでも通うことが容易になり、移動の際の危険性を最小限にとどめることができる。

人材確保においては、地域の大学生をアシスタントスタッフとして積極的に採用する方針をとる。大学生スタッフは児童にとって年齢の近いロールモデルとなり得る上、指導者としても質の高いサービスを提供することが可能だろう。また、大学生にとっても社会経験を積む貴重な機会となるため、この方針は双方にとって有益であると考えられる。

運営方針としては、公立民営学童のさらなるサービス向上のために、学習面と運動面の2つの側面からアプローチを行う。例えば学習面では、①子ども向けの英語映像教材の視聴や、②大学生アシスタントスタッフ主導のもとでの簡単な理科実験や工作教室の開催を提案する。これらの施策は比較的低コストで実施することが可能と考えられるためだ。ま

た運動面では、サッカーやバスケットボールなど、初期費用が抑えられる種目のスポーツ教室を開催する。ここにおいても大学生アシスタントスタッフの力を借りることで、より安全で質の高いサービスを提供できると考える。こうした取り組みにより、学童保育サービス全体の質を高めることを目指す。

さらに、国立民営学童を運営している企業と連携することで、より効率的なサービスの向上を図る。具体的には、企業に対して、民営学童を運営していく中で得られた知見や効果的な指導方法などを自治体と共有してもらうことで、公立学童にもそのノウハウをできる範囲で順次活用していく。

本提言における公立民営放課後児童クラブは、国立民営の施設とは異なる役割を果たすため、この2つは適切な棲み分けが可能であると考えられる。国立民営学童が豊富な資金を活用し、英会話教室など独自のカリキュラムや特色あるプログラムを提供する一方で、公立民営学童はあくまでも公共性と利便性に重点を置き、世帯年収にかかわらず多くの保護者が安心して利用できる基礎的な学童保育サービスを提供する。つまり、両者は競合するのではなく、相互補完的な役割を担うことが期待できる。

・期待される効果

これまで自治体主導で行われてきた学童保育の運営を民間に委託することで、支援員の数の確保や受け入れ人数の増加が可能になり、学童保育の待機児童問題の解消が見込まれる。待機児童の存在は全国的な課題であり、特に共働き世帯にとって大きな障害となっている。学童保育施設が増加すれば待機児童は減少し、子どもを預けやすくなるため、共働き世帯の親が安心して働ける環境が整い、他の地域からの流入も期待できる。

また、働き方が多様化する中で、フレックス勤務やリモートワークなど、さまざまな勤務形態で働く保護者の需要に柔軟に対応できる学童保育施設が普及すれば、共働き世帯にとって働きやすい環境がさらに整うだろう。これにより、子どもを持つ女性が働きやすい地域として発展していくことが期待できる。

加えて、公立学童保育の現場では非正規雇用が多いという現状がある。学童保育を民間に委託することで、経営方法が改善され、支援員を正社員として雇用することが可能になる上、労働環境の改善を通じて支援員の人材流出を防ぐことにもつながると考えられる。運營業務の一部を民間に委託するだけでも、自治体は他の業務に時間や労力を割くことができるようになるだろう。

・実現可能性

現在、民間委託の放課後児童クラブは増加しており、前例は豊富にあるため、自治体からの理解も得やすいと考えられる。したがって、この政策を導入すること自体に大きな困難はないはずであり、本提言の実現可能性は高いといえる。

第3項 政策提言Ⅲ：児童福祉費比率の上昇を通じた子育て支援政策の推進

分析②より、「児童福祉費比率」と「20～30代女性転入率」に正の相関があることが明らかになった。「児童福祉費比率」とは、自治体予算における児童福祉費の額を一般財源

の額で除したもので、分子の児童福祉費は、子どもやその家庭を支援し健全な成長や生活をサポートするためにさまざまな分野で使用される。したがって、児童福祉費比率を上昇させることが子育てしやすい環境をつくる上で一定の効果をなすと推測し、さらには少子化からの脱却に僅かながらも寄与できるという期待が持てるため、以下の政策を提言する。

なお、「児童福祉費の拡充に伴って、児童福祉施策が充実する」か、あるいは「児童福祉施策が充実することによって、児童福祉費が拡充する」かはいずれの関係も考えうるが、本稿においては前者に着目し、予算に占める児童福祉費の拡充に焦点を当てた提言を行う。

・提言対象

提言対象は各地方自治体である。自治体予算の決定方法は地方自治法で定められており、自治体の首長が予算案を提出後、議会の審査を経て予算案が決定されるためである。各地方自治体に対して予算案の見直し、並びに子育て支援策の推進を働きかけることで、児童福祉費比率の上昇を図る。

・提言内容

児童福祉費比率の上昇を通じた子育て支援政策の推進のために、各自治体の実情を鑑みて適切な歳出を削減・効率化することを提案する。どの歳出を削減するかは自治体ごとに異なるものとする。

例として行政運営費の効率化による総務費削減を通じた予算確保を提案する。公益財団法人日本都市センターが行った「都市自治体のデジタル化・DXの実態に関するアンケート調査」の【市区職員】調査によると、「現在の職場がデジタル化・DXに積極的に取り組んでいる」という項目に対して「とてもそう思う」「ややそう思う」と答えた人は30.6%であった。対して、「全くそう思わない」「あまりそう思わない」は24.8%、「どちらともいえない」が34.6%であった。「あなたの所属する自治体において、今後、デジタル化・DXをどのように進めるべきだと思いますか。」という質問に対しては、「積極的に進めるべき」「どちらかと言えば積極的に進めるべき」と答えた人は81.9%、「どちらかといえば慎重に進めるべき」「慎重に進めるべき」が15.5%であった。上記からわかるように、デジタル化は推進され導入も進んでいるものの、完全にデジタル化ができているとは言い難い。オンライン手続きの拡充およびAIチャットボットによる窓口対応の導入を進めることにより、行政サービスのデジタル化を推進させ、紙媒体の業務を削減、行政手続きの迅速化と人件費の削減を実現する。これにより、その分の浮いた予算を児童福祉費に振り向けることができると考える。このように自治体ごとに適切に予算の効率化・削減を図り、児童福祉費比率の上昇を目指すことが可能になる。

児童福祉費の内訳は市区町村によって異なるものの、練馬区企画部財政課によると区立保育所運営費をはじめとし、私立保育所運営助成費、認証保育所運営助成費、児童手当・児童育成手当、児童育成手当は全額区負担、児童生徒就学援助費などに使われている。児童福祉費比率を向上させることで上記の運営費・助成費が増加し、サービスの質の向上など、子育て支援が拡充され、より豊かになることが期待できる。ただし、分析にて保育所整備率に相関がみられなかったことから、保育所の運営費・運営助成費は20～30代女性転入率との関係性は薄く、児童手当が相関を生み出していると推測する。適切な歳出を削減・効率化し得た財源を活用することで、児童手当対象者の拡充、給付額の増加、そして子育て世帯の経済的負担を軽減させる。

・期待される効果

この政策により、分析にて正の相関がみられた 20～30 代女性転入率の上昇が期待できる。ある地域の女性転入率が上昇すれば、その地域の出生数も増加すると考えられるため、少子化への対策にもなり得る。中でも児童手当の拡充は子育て世帯の経済的負担を軽減し、若者の流入促進や出生数の増加などが大きく期待できる。

・実現可能性

先行事例をもとに実現可能性を示す。

兵庫県明石市では、公共事業にかかる土木費を大幅に削減し、児童福祉費を 2010 年度の 125 億円から 2021 年度の 297 億円へと 2.38 倍に増やした。結果、中核市における人口増加率（2015 年から 2020 年）が 1 位となっている。このように、行政効率化に加えて他の支出を削減することで児童福祉費比率を上昇させるという手段も有効であるといえる。

岡山県奈義町では、子どもの数が減少した要因の 1 つとして子育ての費用負担が大きいことがあると考え、町での子育て支援政策を充実させた。在宅育児支援手当、高等学校就学支援、出産祝い金交付などを導入し、経済的負担を軽減することで若い世代を呼び込み、2005 年時点では 1.41 であった合計特殊出生率を 2014 年には 2.81 まで上昇させた。

三重県志摩市では、スマートフォンアプリ「しまナビ」を活用し、証明書を発行する際の申請書作成を効率化した。住民が事前にアプリを使用し申請書の必要情報を入力、アプリに表示される QR コードを窓口の端末にかざすと申請書を発行することができる。以前は職員が行っていた申請書チェックや申請内容のシステム入力が必要になり、市民の窓口滞在時間の短縮や、職員の業務効率化に成功した。

第 3 節 政策提言のまとめ

本章では、「コンビニエンスストア数、放課後児童クラブ数、児童福祉費比率がそれぞれ 20～30 代女性転入率に対して正の効果を持つ」という分析結果をもとに、子育てしやすい環境を整えるために有効と見込まれる政策を 3 つ提言した。

政策Ⅰでは、自治体らが利便性の高い商業施設を積極的に誘致することによって、周辺都市と比べても遜色のない利便性を持つ住環境をつくり出していく。

政策Ⅱでは、公立民営の放課後児童クラブを拡充し内容を充実させることで、学童保育の待機児童問題を解消し、共働き世帯が安心して子どもを預けられる環境をつくる。

政策Ⅲでは、自治体歳出の適切な効率化・削減を通じた児童福祉費比率の上昇によって、多様な子育て支援サービスを柔軟に提供できる体制の整備を図る。

以上 3 つの政策をもって、子育てしやすい環境を整えるための「一市区町村における理想的な政策モデル」として提言する。

おわりに

本稿では、「子育てしやすい環境」を「子どもが増加する環境」と定義し、「20～30代女性が増加すると、出産や子育てが行われ、子どもの数も増加する」という仮説を立てた。分析①によってこの仮説が支持され、20～30代女性が転入する環境は子育てしやすい環境とみなせると判断した。そこで、分析②では20～30代女性転入率に焦点を当て、子育てしやすい環境はどのような要因によって形成されるのかを実証分析によって明らかにした。この分析結果を踏まえ、子育て世代の女性を引き寄せるため、子育てしやすい環境整備に向けた政策を3つ提言した。

しかしながら、本稿にはいくつかの課題が残されている。本稿では、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県の市区町村に分析対象を絞り、分析で得られた結果をもとに、子育てしやすい環境を整えるための「一市区町村における理想的なモデル」を政策として提言したが、本分析には地方や過疎地域についての分析は含まれておらず、地域規模の違いなども考慮していないため、このモデルのような政策を全国一律で行うことは推奨できない。したがって、各地域の規模や特性、事情を十分に考慮した分析を行った上で、それぞれの市区町村に最適な政策を検討することが、理想的な子育て環境を整えるための今後の課題である。

また、本分析で得られたのはあくまで相関関係であり、明確な因果関係を示すことはできなかった。本政策は、得られた相関関係に基づいて提言しているため、豊かな子育て環境をつくるために十分な効果を発揮するかどうかは定かではない。よって、因果関係を示すことができなかった点が本稿の限界であり、今後の課題といえる。

さらに、ある地域に女性の流入を促すと別の地域の女性人口が減少することになるという懸念や、結局のところ日本全体で見ると出生数は変わらない、いわゆるゼロサムゲーム的な状況になるという懸念もある。しかし、先行研究（北川・野村 2023）でも示されているように、子育てしやすい環境が整えられることで、当初の予定より多くの子どもを持つインセンティブが働く可能性も考えられる。この場合、日本全体で見ると出生数は増加し、プラスサムゲーム的な状況になり得るため、本稿で提言した政策が日本の出生数の増加に資する可能性があると考えられる。とはいえ、これは楽観的な予測であり、他の地域から人口を奪うという問題についても考慮に入れた分析や、追加の政策提言を行うことが必要である。

最後に、本研究がより豊かな子育て環境の促進と、誰もが子育てしやすい社会の実現に寄与することを願い、本稿の締めとする。

参考文献・データ出典

【参考文献】

- ・ 田村一軌・坂本博・戴二彪（2018）「日本における女性の地域間移動パターンと影響要因」『AGI Working Paper Series』 p. 1-18
- ・ 北川諒・野村裕（2023）「東京都及び近郊 7 県における人口の社会増減と出生率の分析」『ESRI Discussion Paper Series No.382』 p. 1-26
- ・ 足立泰美・中里透（2017）「出生率の決定要因―都道府県別データによる分析」『日本経済研究 No.75』 p. 63-91
- ・ 伊藤大貴・山本勲（2017）「『21 世紀成年者縦断調査』を用いた育児支援政策の効果測定―『子育て支援総合推進モデル市町村事業』の検証―」『Panel Data Research Center at Keio University DISCUSSION PAPER SERIES』 p. 1-20
- ・ 田中隆一・中嶋亮（2015）「子育て支援政策が居住地選択と出生行動に与える影響について」『住宅土地経済 2015 年秋季号 No. 98』 p. 20-27
- ・ 加藤久和（2017）「市区町村別にみた出生率格差とその要因に関する分析」『フィナンシャル・レビュー』 p. 6-23
- ・ 厚生労働省（2023）「令和 5 年（2023）人口動態統計月報年計（概数）の概況」
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai23/dl/kekka.pdf>
最終閲覧日 2024/11/1
- ・ 厚生労働省（2024）「令和 5 年（2023）人口動態統計（確定数）の概況」
https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei23/dl/15_all.pdf
最終閲覧日 2024/11/1
- ・ 厚生労働省（2023）「将来推計人口（令和 5 年推計）の概要」
<https://www.mhlw.go.jp/content/12506000/001106969.pdf> 最終閲覧日 2024/11/1
- ・ 株式会社トラストバンク（2024）「子育て環境の地域間格差と行政サポートに対する意識調査 2024」
<https://www.trustbank.co.jp/newsroom/newsrelease/press763/>
最終閲覧日 2024/11/1
- ・ 日経 BP（2020）「2020 年版『共働き子育てしやすい街ランキング』総合編 1 位は千葉県松戸市に」
<https://www.nikkeibp.co.jp/atcl/newsrelease/corp/20201221/>
最終閲覧日 2024/11/1
- ・ 自治体・公共 Week（2020）「子育て支援とは？支援が手厚い自治体や政策の成功事例をご紹介します。」
https://www.publicweek.jp/ja-jp/blog/article_08.html 最終閲覧日 2024/11/1
- ・ 松戸子育て支援センター連絡会「松戸子育て支援情報サイト」
<https://www.matsudo-kosodate.com/> 最終閲覧日 2024/11/1
- ・ 経済産業省（2019）「従業員アンケート調査の概要」
https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/new_cvs/pdf/003_02_03.pdf
最終閲覧日 2024/11/1

- ・ 日本フランチャイズチェーン協会（2023）「コンビニエンスストア・セーフティステーション活動レポート」
https://ss.jfa-fc.or.jp/folder/top/img/n_202405101201213cfrb327kgm99s74.pdf
最終閲覧日 2024/11/1
- ・ 経済産業省「調査報告書資料（ユーザーアンケート・店舗出口調査）」
https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/new_cvs/pdf/003_02_04.pdf
最終閲覧日 2024/11/1
- ・ みずほリサーチ&テクノロジーズ コンサルティングレポート vol.4（2023）「多様化する学童保育事業の今後～民間ノウハウを活用したサステナブルな放課後時間の創出～」
[mhrt04_children.pdf](https://www.mhrt04.children.pdf) 最終閲覧日 2024/11/1
- ・ 練馬区企画部財政課（2015）「区財政の現状と課題（Ⅱ）」
<https://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/gyokaku/kuseikaikakusuisin/111.files/lkuzaiseinogennjyoutokadai2.pdf> 最終閲覧日 2024/11/1
- ・ 新・公民連携最前線 PPP まちづくり（2018）「第9回 岡山県奈義町 出生率2.81の“奇跡の町”、『子育て支援政策』の一步先へ」
<https://project.nikkeibp.co.jp/atclppp/PPP/030700028/031600014/>
最終閲覧日 2024/11/1
- ・ 志摩市（2023）「書かない窓口・しまナビ～志摩市公式アプリ～」
<https://www.city.shima.mie.jp/kakuka/shiminseikatsubu/shiminka/1644312452609.html> 最終閲覧日 2024/11/1
- ・ 公益財団法人 日本都市センター（2024）「都市自治体のデジタル化・DXの実態に関するアンケート調査 資料編」
https://www.toshi.or.jp/app-def/wp/wp-content/uploads/2024/03/01_digital_shiryo.pdf 最終閲覧日 2024/11/1
- ・ 日本経済新聞（2023）「生まれた子ども3人に1人は東京圏」
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUA25A540V20C23A4000000/>
最終閲覧日 2024/11/1
- ・ こども家庭庁（2024）「令和5年度 地域少子化対策に関する調査事業」
<https://www.cfa.go.jp/policies/shoushika/koufukin/taisaku-r05-research>
最終閲覧日 2024/11/1
- ・ 朝日新聞（2023）「『子育て予算の財源は国民負担増なしで』泉房穂・前兵庫県明石市長」
<https://www.asahi.com/articles/ASR5L63TLR5LUTFL00V.html#:~:text=%E5%85%B5%E5%BA%AB%E7%9C%8C%E6%98%8E%E7%9F%B3%E5%B8%82%E3%81%AE,%E7%9B%B8%E8%AB%87%E6%89%80%E3%82%92%E8%A8%AD%E7%BD%AE%E3%81%97%E3%81%9F%E3%80%82>
最終閲覧日 2024/11/1

【データ出典】

- ・ 総務省（2023）「住民基本台帳人口移動報告」
https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?stat_infid=000040049164
データ取得日 2024/10/24
- ・ 総務省（2018）「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」
https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?stat_infid=000031736914
データ取得日 2024/10/24
- ・ 総務省（2022）「令和2年国勢調査」
<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/index.html> データ取得日 2024/10/24
- ・ 千葉県（2023）「市町村の助成内容」
<https://www.pref.chiba.lg.jp/jika/boshi/kodomo-iryu/documents/kodomoiryouhi20230401iryokikann.pdf> データ取得日 2024/10/24
- ・ こども家庭庁（2023）「こどもに係る医療費の援助についての調査」
https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/3976243d-59c2-44cf-b488-6f350302be4e/c1be5199/20230927_policies_boshihoken_kodomoiryouhityousa-r4r5_06.pdf データ取得日 2024/10/24
- ・ 神奈川県保険医協会（2024）「小児医療費助成制度市町村別一覧」
https://www.iiryu.com/general/kouhi/202341.html?_gl=1*3dk81x*_ga*MjYyMjkwMjg0LjE3Mjg0NDUyMTQ.*_ga_MHKKNSVZ10*MTcyODEONTIxNC4xLjAuMTcyODEONTIxNC4wLjAuMA.&_ga=2.35465639.768528606.1728145215-262290284.1728145214
データ取得日 2024/10/24
- ・ 東京都医師会（2023）「公費負担医療の手引（令和5年度）」
https://www.tokyo.med.or.jp/wp-content/uploads/medical_insurance/application/pdf/kouhi-entire.pdf
データ取得日 2024/10/24
- ・ NAVITIME <https://www.navitime.co.jp/> データ取得日 2024/10/24
- ・ 千葉県（2023）「放課後児童健全育成事業について」
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kosodate/hoikusho/houkago/shishin.html>
データ取得日 2024/10/24
- ・ 神奈川県（2023）「放課後児童健全育成事業実施状況調査」
<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/29284/20230227.pdf>
データ取得日 2024/10/24
- ・ 埼玉県（2023）「放課後児童クラブの設備及び運営の状況調査結果について」
<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0616/houkago-tenken.html>
データ取得日 2024/10/24
- ・ 東京都福祉保健局少子社会対策部（2023）「令和4年度 東京の学童クラブ事業実施状況」
https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/hoiku/gakudou_jidoukan/ichiran.files/R4gakudouchousa.pdf データ取得日 2024/10/24
- ・ 厚生労働省（2023）「社会福祉施設等調査」
https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?stat_infid=000040123233

- データ取得日 2024/10/24
- 厚生労働省 (2022) 「市町村別課税対象所得」
<https://www.e-stat.go.jp/regional-statistics/ssdsview/municipality>
- データ取得日 2024/10/24
- 厚生労働省 (2023) 「医療施設調査」
https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?stat_infid=000040102851
- データ取得日 2024/10/24
- 厚生労働省 (2023) 「学校基本調査」
https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?stat_infid=000040042238
- データ取得日 2024/10/24
- 日本ショッピングセンター協会 (2024) 「SC 白書 2024」
https://www.jcsc.or.jp/sc_hakusho_digital/2024/index_h5.html#%E3%80%80
- データ取得日 2024/10/24
- Google Map
<https://maps.google.co.jp/> データ取得日 2024/10/24